文教環境委員長に就任

今年の委員会活動、議会改革特別委員会も

今年は文教環境常任委員会の委員長に就任しています。委員長職は一昨年の産業建設委員会に続いて2回目ということになります。その時の経験も活かしながら、教育委員会・文化振興部・環境部を所管する委員会運営をしています。

委員会は「スポーツ振興」、「学校図書館」、「学校のＩＣＴ環境」の3つをテーマとして活動、行政視察だけでなく図書館司書の方々との懇談や、市スポーツ推進委員の方々との懇談（写真）を行いながら、市への提言まとめと、定例会の議案審議に取り組んでいます。

委員長として進行にがんばっています

議会改革委員として

議会改革特別委員会では、議員定数削減や、議会でのＩＣＴ活用などについて積極的に発言しています。これまでの経験と研修や交流での学びを、鈴鹿市議会に活かしています。

委員会運営に新風

常任委員会の運営では、予算や決算について審議をする際、従来のスタイルは行政からの議案や説明書をもとに質疑に入り、委員が順番も内容もランダムに質問を行う形です。これを「款→項→目」の順に進める形に取りくんでいます。意見はありますが、議事録の内容が整理されることや関連質問を行いやすくなることで審議を充実でき、市民の方々にもプラスになると考えます。このような委員会運営のあり方についても、議会内で発信していきます。

今年の一般質問

3月、6月は質問意図について

■9月定例会■

学童保育について

条例制定に伴う学童保育の運営について、慣例などで運用してきたことを条例にして明文化するということは、運営委員会がこれまでより重い責任になると考えられます。そこで公設民営の学童保育所にポイントをあて、運営の課題、雇用の課題、施設維持更新の課題などを問い、運営改革を意見しました。

答弁では、保護者運営の課題は認識、支援員の常勤雇用については運営委員会に、施設維持更新の課題は認識とあり、施設老朽化等で移転が必要なクラブなどについて、小学校空き教室の活用の検討など、関係部局と調整して施設の確保に努めるという答弁がありました。

今回の質問ではある程度の部分、質問の主旨が行政に伝わっていると感じました。しかし学童保育のあり方について、今後も考えていきます。

地方公会計の導入

今年、総務省から「今後の地方公会計の整備促進について」という通知が出ており、平成29年度を目途に、統一的な基準で財務書類の作成、財務書類の整備、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入などが自治体に要請されました。

固定資産台帳整備は、今後作成する公共施設等総合管理計画などに重要です。また人材の育成について、会計や監査の部署の管理職には簿記の専門的な知識や資格を持った職員が就くべきなど質問したところ、執行部の取り組みが進んでいること、意見した内容についても検討との答弁があり、質問の意義があったと確認しました。

26年の一般質問

初議会からこれまで毎議会で取り組んでいます

（3月定例会）
①海岸線部の災害への備え
②新給食センター
③オープンガバメント

（6月定例会）
①まちの高齢化への対応
②観光政策

（9月定例会）
①放課後児童クラブ
②地方公会計の導入

※この他、各定例会での議案質疑や討論、所属委員会での発言もしっかり取り組んでいます。議会ホームページの議事録などでご覧ください。

■3月定例会■

「海岸線部の災害への備えについて」は、高潮や津波などからの避難の動線を海岸から西と考え、市に道路の整備のあり方など防災について問いました。安心と安全の観点から、今後も働きかけていきます。

「新給食センターについて」は、中学校給食実施にあたり食材調達を、市内での農業生産と連携し、経済活性化を意識すべきと問いました。市からは地産地消とつなげて考えるという答弁があり、今後の政策として注視していきます。

「オープンガバメントについて」、市民がインターネットなどにある技術を活用して地域課題解決を行う動きを、鈴鹿市はどのように考えているか問いました。ＩＣＴ推進本部で取り組むと答弁がありました。

■6月定例会■

「まちの高齢化について」、高齢化の問題は、人・モノ・社会システム全てに起こること、まちの高齢化の対応は、鈴鹿市政の指針に位置づけるべきと問いました。答弁で、私たちや将来の世代を取り巻く環境の変化を中・長期的に把握と分析をして、必要な政策や施策を立案していきたいと考えているとあったので、いまも折に触れて行政とやり取りをしています。

「観光政策について」成果指標を事業者数や就業者数に、地域資源の活用、今アジアの鈴鹿〉というコピーはどうかなどを問いました。積極的な答弁があり動向を注視しています。

まちの高齢化　＝

“人”×“モノ”×“システム”

“人”	“モノ”	“システム”
出生率低下	公共施設	住民自治
高齢者増加	公共インフラ	行政、議会
人口減少	市街地施設	その他…
経常経費増	鉄道…	
税収減…		

高齢化は住民の加齢だけでなく、
私たちをとりまく世の中全体の課題

― 9月議会の討論要旨 ―

【 議案３３号　補正予算について 】

小学校つり天井改修と第二学校給食センター施設整備に関する補正理由の資材価格と労務単価の上昇は、今後の公共施設維持更新に大きな影響があること認識すべき。学校プール施設の維持修繕について、ＦＲで補修を行い、耐用年数は基本１０年とあったが、ＦＲＰは廃棄物としても再利用についても、まだ多くの課題がある。今回を機にその維持と更新について議論を行うべき。放課後児童健全育成施設整備費について、他地区の学童施設の改修にあたって、学校施設の使用を前提にしながら施設マネジメントを行うべき。

次に教育情報化推進費について、教育用パソコンの教職員用への転用とあわせて新規に校務用パソコンを導入する趣旨は賛同。導入にあたって外部接続のリスクに懸念。教育委員会内の体制と指針の整備を行うべき。

【 議案３８号　学童保育に関する条例について 】

議案３８号鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、議案質疑と一般質問から今後の課題を指摘、市も認識があることを確認。市は放課後児童クラブの運営のあり方、子供たちの放課後の居場所の考え方を抜本的に改革すべき。

【 第二学校給食センターに関係する議案について 】

４１号はセンター建築工事で資材と労務単価の上昇による３７８１万２９６０円増額の契約変更だが、これを機に公共施設の課題は自分ごとであることを子育て世代にも伝わるよう市報などで説明を行うべき。

４３号は食器等の購入、４４号は食缶等の購入で、あわせて５６１９万４５６０円。汎用品での購入や市内業者参入を意識したことは評価、一方で食器などは約５年で更新されるもので応分のコストがかかる。用地取得、建築、学校改修、食器購入などと年間の運営もあわせ、年間どれだけの税が投入されるのか、３月の市報などで公表することを提案。

【 議案４８号　一般会計決算の認定について 】

一般会計決算の認定にあたり、次年度予算編成において財政規律を緩めないようにすべき。

次期中長期計画が策定中、都市マスタープランの見直し、施設とインフラマネジメントに取り組んでいる途中での闇雲な投資は、将来に大きな財政リスクとなる可能性が大きい。全市的に情報と課題を共有した上で事業を選択すべき。政治的な意図で財政規律のたがを外すことは慎むべき。財政規律を守るための条例の制定を検討すべき。

土木費において、現在取り組んでいる市道１・２級路線だけでなく、それ以外の市道の維持と更新のあり方について次年度で検討に取り組むべき。

教育費について、子どもたちに対する様々な教育カリキュラムやメニューの拡充、保護者の収入に左右されず学びの機会が得られるよう、放課後を活用した補習授業の充実や支援メニューなどの充実のために市は教育予算を増やすべき。特に、学校図書館を多様な学びや活動の拠点とするための整備に力を入れるべき。具体的には、すべての学校図書館に電子黒板とパソコンを整備し、調べ学習と発表のための資料作りに活用できるようにすべき。中学校図書館においては、キャリア形成の一環となるように配慮すべき。

第二学校給食センターの稼働で、中学校給食実施に関わる経費が経常的な経費として増加し、財政運営がより難しくなることが想定される。市税など自主的な財源について増収が見込みにくい中では、より戦略的な視点で施策の精査と取捨選択を行う必要がある。